## 〈稲葉総合法律事務所 事務所説明会募集要項〉

# (法律事務所概要)

### 【当事務所について】

当事務所は、2011 年 8 月に設立され、以来 10 年以上にわたって成長と発展を続け、2025 年 8 月 21 日現在 31 名(パートナー(51 期~66 期)12 名、アソシエイト(68 期~77 期)19 名)が在籍しております。

当事務所では、各弁護士が熱意を持って精力的かつ真摯にリーガルワークに取り組むとともに、チームワークの下に元気に明るく活躍し、ともに成長・発展したいと考えております。

また、当事務所では、所属する個々の弁護士が、お互いに知識・経験・ノウハウを共有し、協力をし合うことで、それぞれの専門的な経験や能力を高めつつ、当事務所の理念である依頼者のニーズに合わせた高質なリーガルサービスの継続的な提供を実現していきたいと考えております。

当事務所に所属する弁護士は、このような考えを共有した上で、協力しながら、その実現を図ってまいります。

https://www.inaba-law.jp/\_

### 【若手指導及び教育体制】

当事務所は、個々の弁護士のキャリア形成において、最も重要なことは、弁護士としての執務を通じ、弁護士として必要な実務能力を身につけることであると考えています。当事務所では、どこに行っても通じる弁護士としての基礎的な能力をできる限り早期に身につけられるよう、新人・若手教育の充実を目指しています。具体的には、以下の制度などがある他、日々、新人・若手弁護士の意見を取り入れつつ、制度自体をアップデートするように心がけています。

- (i) OJT 制度/On the Job Training 制度
- (ii) 入所時研修の実施
- (iii) メンター制度
- (iv) 面談によるフィードバック
- (v) アサインの工夫
- (vi) ナレッジマネジメントの実践

# 【執務環境の整備等】

当事務所は、上記理念の実現のためには、各弁護士がストレスなく執務に取り組める環境を整備することはもちろん、個々の弁護士が公私にわたって充実し、当事務所での執務を通じた理想的な成長を実現できることが不可欠の要素であると考えております。そのため、(i)充実した執務環境の整備、(ii)多様なキャリア形成の実現、(iii)柔軟なワークライフバランスの実現を目指し、様々な制度を採用しております。

### 【経済条件及び勤務条件】

主要な経済条件及び勤務条件は以下の通りです。

#### ■ 執務時間

各弁護士が、担当する案件に応じて、始業・終業時刻や労働時間を自由に設定可能です。 総勤務時間の定めはなく、ライフスタイルやライフステージに応じた仕事量の制限・調整なども 相談可能です。

■ 執務場所 リモートワーク可。

### ■ 報酬額

時間数に応じた歩合制を採用しています。弁護士 1 年目から年間 1120 万円が最低保証額となりますので、年間の報酬額が 1120 万円を下回ることはありません。なお、弁護士の年次に応じて、歩合単価が上昇します。

#### ■ 休暇

夏期休暇(年間 5 営業日の休暇取得を必須としています。6 営業日以上は、個人の裁量に委ねたうえで、休暇を取りやすいよう配慮しています。)。また、出産休暇や、育児休暇を取得することも可能であり、男性弁護士、女性弁護士を問わず、取得実績も多数ございます。

#### (募集内容)

令和7年(2025年)の司法試験を受験されたみなさま、大変お疲れ様でした。

稲葉総合法律事務所は、79 期司法修習予定者(令和 7 年司法試験受験者)の方を対象に 事務所説明会を開催いたします。上記対象者であれば、その他の応募条件・必要書類は課しません ので、是非お気軽にご参加ください。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

### 【説明会内容】

事務所説明及び質疑応答(計 1 時間)を予定しております。なお、説明会当日は、グループ面接や試験等は行いません。

- ※ 事務所説明会の撮影、録画、録音、および SNS をはじめとするインターネット上へのアップロード は禁止とさせていただきます。ご理解賜りますようお願い致します。
- ※ 事務所説明会への参加は採用選考への応募とは異なりますので、当事務所での採用をご希望 の方は、<u>こちら</u>よりご応募ください。なお、事務所説明会に参加されていない方でも、採用選考・ 個別訪問へのご応募は歓迎しております。

### 【説明会日程】

開催日程 1 2025 年 9 月 8 日(月) 16 時 00 分~17 時 00 分(オンライン) 開催日程 2 2025 年 9 月 12 日(金) 16 時 00 分~17 時 00 分(オンライン)

#### 【申込要領】

参加をご希望の方は、以下の「お問合せ E メール」宛に、以下の件名・内容を明記した E メールをご送付ください。

お問合せ E メール: info@inaba-law.jp

<件名>事務所説明会参加申込み

<内容>※箇条書きで差し支えございません。

- 参加を希望する日程(いずれか1つをお選びだださい。)
- ② お名前・フリガナ
- ③ ご年齢
- ④ メールアドレス
- ⑤ 電話番号(携帯可)
- ⑥ ご出身大学・学部
- ⑦ ご出身大学院・研究科(予備試験合格者の方はその旨)
- ⑧ 職務経歴(もしあれば)
- 9 当事務所のプライバシーポリシー (<a href="https://www.inaba-law.jp/policy/index.html">https://www.inaba-law.jp/policy/index.html</a>) に同意していただける方は、その旨
  - ◇ なお、参加希望者から取得した個人情報は、連絡等の事務手続、採用等に関する選考及び今後の採用活動における基礎資料としてのみ利用いたします。
- ▶ 必要書類:特にございません。
- ▶ 申込期限: 2025年9月4日(木) 15時
- ▶ 申込後の手続:詳細につきましては、お申込みメール受信後、担当よりEメールにて個別にご連絡申し上げます。
  - ※ 当事務所からのメールが迷惑メールに自動的に振り分けられてしまう場合がございます。当事 務所からのメールを確認できない場合、迷惑メールフォルダも一度ご確認ください。
- ▶ なお、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

### (組織情報)

名称: 稲葉総合法律事務所

住所:東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 18 階

ホームページ: https://www.inaba-law.jp/

# 主な取扱分野:

会社法務、金融法務、ストラクチャードファイナンス、M&A、不動産、ヘルスケア、環境・エネルギー、紛争解決、事業再生・倒産法関連、相続・事業承継、資金決済関連業務、データ関連業務

以上